

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会三重本部

令和元年度「第3回津支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和2年2月28日(金) 午後1時30分～午後3時40分
受付	午後1時00分より
開催場所	会場名：三重県不動産会館3階大会議室 所在地：津市上浜町1丁目6-1 電話番号：059-227-1010
受講定員	60名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者、一般消費者
受講料	宅建協会会員・一般の方 無料 他団体会員 1,000円
研修の内容 講師	演題 『120年ぶりの民法大改正による不動産取引業務(賃貸・売買)への影響と対策について。』 講師 四日市エース法律事務所 弁護士 鈴木克昌氏 13:30～15:30
申込方法等	申込書を令和2年2月21日(金)までに郵送またはFAX(059-227-1052)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 津支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒514-0008 津市上浜町1丁目6-1 連絡先 Tel 059-227-1010 (担当者 平澤)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....